

対馬市告示第32号

令和元年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和元年8月30日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和元年9月11日（水）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
渕上 清君	黒田 昭雄君
小田 昭人君	山本 輝昭君
波田 政和君	齋藤 久光君
初村 久藏君	大浦 孝司君
大部 初幸君	作元 義文君
上野洋次郎君	小川 廣康君

○9月18日に応招した議員

○9月19日に応招した議員

○9月27日に応招した議員

令和元年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和元年9月11日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和元年9月11日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第9 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度対馬市
一般会計補正予算(第2号))
- 日程第10 報告第4号 平成30事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告に
ついて
- 日程第11 報告第5号 平成30事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告に
ついて
- 日程第12 報告第6号 平成30事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状
況報告について
- 日程第13 報告第7号 平成30事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告
について
- 日程第14 報告第8号 平成30事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営
状況報告について
- 日程第15 報告第9号 平成30事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状
況報告について
- 日程第16 報告第10号 平成30年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報
告について
- 日程第17 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価の報告

- 日程第18 認定第1号 平成30年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第2号 平成30年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第3号 平成30年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第4号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第5号 平成30年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第6号 平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第7号 平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第8号 平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第9号 平成30年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第27 議案第36号 令和元年度対馬市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第28 議案第37号 令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第38号 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第30 議案第39号 対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第40号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第41号 対馬市収入印紙及び収入証紙購買基金条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第42号 対馬市公民館条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第43号 対馬市文化会館条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第44号 対馬市総合センター条例の一部を改正する条例
- 日程第36 議案第45号 対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例
- 日程第37 議案第46号 対馬市立図書館条例の一部を改正する条例
- 日程第38 議案第47号 対馬市保育所条例の一部を改正する条例

- 日程第39 議案第48号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第40 議案第49号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第41 議案第50号 対馬市保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第42 議案第51号 対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第43 議案第52号 対馬市診療所条例の一部を改正する条例
- 日程第44 議案第53号 対馬市営航路船舶使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第45 議案第54号 対馬市水道条例の一部を改正する条例
- 日程第46 議案第55号 対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第47 議案第56号 対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について
- 日程第48 議案第57号 漁港区域内公有水面の埋立てについて（尾崎漁港）
- 日程第49 議案第58号 財産取得契約の締結について
- 日程第50 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第51 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第52 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第53 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第54 諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第55 諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第56 請願第1号 日本海海戦（対馬沖海戦）戦没者慰霊祭関連事業の継続と戦争関連施設の保全並びにロシア連邦公人の招聘等を求める請願書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第9 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度対馬市一般会計補正予算（第2号））
- 日程第10 報告第4号 平成30事業年度公益財団法人巖原愛育会経営状況報告について
- 日程第11 報告第5号 平成30事業年度株式会社まちづくり巖原経営状況報告について
- 日程第12 報告第6号 平成30事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第13 報告第7号 平成30事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告について
- 日程第14 報告第8号 平成30事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第15 報告第9号 平成30事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告について
- 日程第16 報告第10号 平成30年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第17 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第18 認定第1号 平成30年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第2号 平成30年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第3号 平成30年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第4号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第5号 平成30年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第6号 平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第24 認定第7号 平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第8号 平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第9号 平成30年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第27 議案第36号 令和元年度対馬市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第28 議案第37号 令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第38号 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第30 議案第39号 対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第40号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第41号 対馬市収入印紙及び収入証紙購買基金条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第42号 対馬市公民館条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第43号 対馬市文化会館条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第44号 対馬市総合センター条例の一部を改正する条例
- 日程第36 議案第45号 対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例
- 日程第37 議案第46号 対馬市立図書館条例の一部を改正する条例
- 日程第38 議案第47号 対馬市保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第39 議案第48号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第40 議案第49号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第41 議案第50号 対馬市保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第42 議案第51号 対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第43 議案第52号 対馬市診療所条例の一部を改正する条例
- 日程第44 議案第53号 対馬市営航路船舶使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第45 議案第54号 対馬市水道条例の一部を改正する条例
- 日程第46 議案第55号 対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例

の一部を改正する条例

- 日程第47 議案第56号 対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について
- 日程第48 議案第57号 漁港区域内公有水面の埋立てについて（尾崎漁港）
- 日程第49 議案第58号 財産取得契約の締結について
- 日程第50 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第51 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第52 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第53 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第54 諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第55 諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第56 請願第1号 日本海海戦（対馬沖海戦）戦没者慰霊祭関連事業の継続と戦争関連施設の保全並びにロシア連邦公人の招聘等を求める請願書

出席議員（18名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
8番 渕上 清君	9番 黒田 昭雄君
10番 小田 昭人君	11番 山本 輝昭君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 阿比留伊勢男君 次長 國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君
代表監査委員	長岡 豊明君

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。ただいまから、令和元年第3回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、小田昭人君及び山本輝昭君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から9月27日までの17日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は、本日から9月27日までの17日間に決定をいたしました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第2回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。次に、6月定例会で議員派遣が決定しておりました長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修会は、8月20日に長崎市の長崎ブリックホールにおいて開催され、法政大学副学長常務理事であります廣瀬克哉氏をお招きし、「地方議会改革に何が問われているのか」と題した講演が行われ、山本議員、齋藤議員、波田議員及び黒田議員が出席をいたしました。

翌21日には、長崎県議会において、県議会議場の設備等について行政視察を行っております。以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。本日、ここに令和元年第3回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、7月18日から8月27日までの期間の台風や大雨により、家屋の床上・床下浸水、土砂崩落による家屋損壊など、被災された市民の皆様へ対し、心からお見舞い申し上げます。

近年は、雨の降り方が極地化、集中化、激甚化しており、台風5号の影響で猛烈な雨が断続的

に降ったことから、7月20日は、気象庁が特別警報の運用を開始した平成25年以来、対馬市に対し、初めて警戒レベル5に相当する大雨特別警報が発表され、また、8月27日の早朝から降り出した雨は、瞬く間に記録的短時間大雨情報の発表となり、これまでに経験したことのないような豪雨となりました。

被害状況としましては、道路冠水や崖崩れによる通行どめ、河川の増水による住家の浸水被害など、多くの災害に見舞われましたが、幸いにも人的被害がなかったことに胸をなでおろしたところでございます。

しかしながら、いまだ市道の一部に交通規制がかかるなど、市民の皆様に対し、御不便をおかけしている状況であり、一刻も早い復旧に向けて、担当課へ指示しているところでございます。

今後とも、市民の皆様と一体となって、今回の災害状況等を十分に検証し、災害対応に万全を期してまいり所存でございます。

次に、6月定例会以降、今日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

初めに、総務部の関連からでございますけれども、8月25日、当議場において、第3回目となる対馬市子ども議会を開催いたしました。

対馬の将来を担う中学生が、郷土のまちづくりに関心を深め、子供たちの目線・発想から、対馬の将来像について議論し、その思いを共有することができたことを、大変有意義であったと振り返りかえております。

当日は、市内中学校13校から26名の子ども議員が登壇し、さまざまな視点から提案や質問が行われました。その内容は、身近な学校環境整備に関するものから、島の環境問題、韓国人観光客の急増に伴い発生した問題など、私たち大人が考えつかないような提言もあり、子供たちの対馬を思う熱い心に大変感銘を受け、対馬市の未来を託すことができる若者がしっかり育っていることを、心強く感じたところでございます。

次に、災害時の歯科医療救護に関する協定についてでございますが、7月4日に対馬市歯科医師会と災害時の歯科医療救護に関する協定を締結いたしました。その内容は、対馬市歯科医師会が避難所等において歯科医療救護が必要な傷病者に対し、口腔ケアや応急措置等を実施することにより、被災者の健康管理に寄与しようとするものでございます。

本市といたしましては、引き続き、関係団体等との協力体制の構築を含め、防災体制の強化に努めてまいります。

次に、しまづくり推進部の関連でございます。

去る8月19日から23日にかけて開催した、国土交通大臣杯第12回全国離島交流中学生野球大会では、島外から700名を超える方々をお迎えすることができました。

大会期間中は、悪天候による開始時刻の遅延や試合の中断、さらには試合会場の変更等、たび

重なるトラブルにも見舞われましたが、大会スタッフの懸命な努力もあり、何とか予定どおりの大会を実施することができました。

試合では、一生懸命にプレーする選手の姿やスタッフと一緒にグラウンドの水抜き作業を手伝う多くの選手たち、最終日のさよならパーティーでは、試合や宿舎等で親交を深めた他のチームの仲間との懇親の光景を目にし、本大会の目的である、郷土を誇りに思う精神を育むこと、また島と島との交流を図るという目的が達成できたのではないかと考えております。

大会運営においては、4日間の平日開催ということもあり、スタッフの確保等を心配していましたが、長崎県、陸・海・空の自衛隊、ほか各種団体及び地元中学生等、多くの皆様の御支援、御協力により、成功裏のうちに本大会を終えることができました。

対馬市でも、このような大きなイベントが開催できるというアピールにもつながったのではないかと思います。

御後援いただきました国土交通省、長崎県、日本離島センター、御協賛いただいた企業の皆様、大会運営に御協力いただいた対馬軟式野球連盟を初め島内各種団体の皆様に、心より感謝を申し上げます。

次に、自動運転バスの実証実験の実施についてでございます。

去る8月3日、4日の対馬巖原港まつりにあわせて、明治大学自動運転社会総合研究所との連携協定に基づく、全国の自治体で初めて公道での自動運転バスの実証実験を実施いたしました。

実証実験の内容は、巖原港にある巖原合同庁舎前から巖原港まつり会場までの約350メートルのコースを1日14便を2日間運行し、延べ248人の方に試乗いただきました。

試乗にあわせ、アンケート調査を実施いたしましたところ、「対馬の公共交通にぜひ生かしてほしい」、「思っていたよりも快適で、不安はなかった」などの意見をいただいております。

法的にも、また技術的にも課題は多いものの、これからの公共交通に活用すべく自動運転バスの実走に向けて、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、観光交流商工部の関連でございます。

上対馬町三字田用地への宿泊施設誘致につきましては、平成28年3月に株式会社東横イン様を事業者として選定し、建設に着手していただいておりますが、昨日9月10日に東横INN対馬比田勝として竣工式を迎え、営業を開始していただきました。

竣工式・内覧会には、東横イングループの創業者である西田憲正様を初めとする東横イングループの関係者の皆様が御来島され、多数の御来賓の皆様の御臨席のもと、盛大にとり行なわれました。

施設概要は、鉄骨造8階建て、客室243室、収容人数300名で、飲食店や店舗スペース、また、敷地内には対州馬を飼育する厩舎を備え、同社の社会貢献の一環として、対州馬保存・活

用に関する取り組みを御計画いただいております。

東横INNホテルは、平成29年3月にオープンした対馬厳原店に続き、対馬島内で2店舗目となり、対馬のかねてからの課題である宿泊施設不足の解消や雇用の増加につながるもので、今後の対馬の観光産業の活性化に大きく寄与するものと期待するところでございます。

次に、厳原港まつりの開催についてでございます。

8月3日、4日の2日間、厳原港の特設舞台をメイン会場として、対馬厳原港まつりが開催されました。

ことしの目玉として、韓国内で建造された朝鮮通信使復元船が日本へ初来航し、市民への体験乗船等を予定しておりましたが、昨今の日韓情勢から、急遽、韓国からの出航を取りやめられ、残念ながら中止となりました。

しかし、朝鮮通信使行列再現を初めとした各プログラムは予定どおりに開催され、国内関係者では、在釜山日本国総領事館秋田領事様、民団中央本部呂健二団長様、芳田直樹下関副市長様を初めとした下関市、瀬戸内市の友好都市関係者の皆様に御参加をいただきました。

また、韓国からも国際諮問大使のカン・ナムジュ様、財団法人釜山文化財団のカン・ドンス代表理事ほか関係者の皆様、チョン・シンへ舞踊団・クンダラ吹打隊の皆様など、総勢約60名の方々に御参加をいただきました。

各地で日韓交流事業の中止等の報道がなされる中、朝鮮通信使行列再現が大きな影響を受けることなく実施されたことは、対馬市及び日韓両国の朝鮮通信使ゆかりの地における朝鮮通信使や日韓交流関連事業に大きく貢献したものとと言えます。

今年度は、日韓関係悪化の余波を受ける中での開催となりましたが、厳原港まつり振興会及び朝鮮通信使行列振興会を初め、御参加いただいた関係者の皆様の御協力、御配慮により、大きな事故もなく例年どおり盛会裏に終えることができました。

以上が行政報告でございます。

最後に、本定例会において御審議願います案件でございますが、予算に係る専決処分の承認1件、平成30事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況ほか報告6件、平成30年度一般会計歳入歳出決算ほか各会計の決算の認定案件8件、令和元年度一般会計ほか補正予算案件1件、条例の制定1件、条例の一部改正17件、公の施設の指定管理者の指定1件、漁港区域内公有水面の埋立てについて1件、契約の締結1件、人権擁護委員候補者の推薦に係る諮問6件、合わせて46件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際に説明させていただきますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本会期中におきまして、対馬博物館2工区建設工事に係る契約の締結1件の追加議案を

上程する予定としております。あわせて御審議くださいますようお願いいたします。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） それでは、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

令和元年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

本委員会は、令和元年8月9日、対馬市役所厳原庁舎玄関前に集合し、全委員出席のもと、所管事務調査をいたしました。

まず、対馬博物館建設の進捗状況について、博物館の事務室において建設事業の概要説明がありました。博物館建設の工期としては、平成27年度から令和2年度までの6カ年計画で、計画予算額が38億2,394万9,000円。事業内容については、基本・実施設計委託費は、約1億7,000万円。博物館本体工事は、平成29年12月から令和元年7月までで完成しており、工事費は約25億1,000万円。同工事監理業務委託料は、約5,400万円。展示工事費は、約3億8,000万円で、平成29年12月から令和元年8月で完了するとのことでした。

博物館ゾーンの第1工区については、ここまで順調にきており、第2工区の交流ゾーン建設工事、建設工事管理については、令和元年度から令和2年度までの計画で進めていきたいとの説明を受けました。

概要の説明後、許可された館内の展示室を見ると、説明資料のイメージパースのようにすばらしい展示室となっております。また、収蔵庫については、保管用に中性紙を使用しているなどの詳しい説明も受けました。

次に、万松院の石垣等の状況について、万松院の佐伯住職様にも御同行いただき、現地を確認しながら説明を受けました。

御承知のとおり、対馬藩主宗家墓所は昭和60年2月に国史跡に指定され、金沢の前田家墓所、萩の毛利家墓所とともに、日本三大墓地の一つとされております。

山門の右手にある百雁木の石段を登っていくと、右手の石垣上部の石が落ちているところがありました。御住職によると、イノシシの被害だということでした。中ほどには下御霊屋や中御霊

屋、樹齢数百年の大杉が茂り、その上段に義智公以降、14人の藩主とその正室、お子様方が眠っている上御霊屋が東西に広がっていました。

墓所の周りの石垣は、崩れたり、動いたりしており、また墓石を囲んでいる玉垣が折れているところもありました。原因は、大雨により崩れたり、地盤が下がったためということでした。

ほかにも、イノシシにより石が掘り起こされているところもあり、委員からは鳥獣対策をすることにより、文化財を守ることにつながるという意見がありました。

一般には公開されておりませんが、本堂の裏には庭園があり、その背後に裏御霊屋と続いています。ここは、対馬藩二代藩主義成公の御生母威徳院を初め、家老ほかの墓石が置かれているところで、現状は、樹木が覆い、雑草が生え、荒れ果てている状態でした。委員からも、できるだけ早く整備に着手しなければならないという意見がありました。

現地調査が終わった後、対馬市役所厳原庁舎別館第一会議室において、観光交流商工部二宮部長、博物館建設推進課立花課長の出席を求め、対馬博物館の建設状況について補足説明を受けました。

説明後、旧厳原幼稚園横から対馬博物館へと続く坂道について質問があり、これは本来なかったもので、将来的には石垣の形状に戻す見込みであるとの説明がありました。また、身体障害者の入館についても質問があり、専用の駐車スペースを事務室の前に2台確保しているとの説明もありました。

委員からは、第1工区については順調に進んでいる、第2工区についても予定どおりに進むよう努力してほしいとの意見がありました。

次に、教育委員会事務局文化財課川辺課長、同課尾上副参事兼係長の出席を求め、対馬藩主宗家墓所の整備状況について補足説明を受けました。

平成30年度をもって第1期の整備は終了し、今後は金石城跡や隣接する施設等とあわせ、対馬藩関連遺産群として保存活用計画、保存基本計画を策定後、第2期の整備に入っていく予定。裏御霊屋については、この第2期の整備に盛り込みたい旨の説明を受けました。

委員からは、対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会や万松院とも協議され、ぜひ整備に着手していただきたい。また、部署は異なるが、鳥獣対策もしていかなければならないという意見がありました。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

令和元年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和元年8月30日に、特別養護老人ホームいづはらⅡ及びいづはら診療所の現状と課題について、現地調査を行いました。

当日は、午後2時10分に、旧長崎県対馬いづはら病院に集合し、委員全員出席のもと、理事者側から古里福祉保険部長、木寺福祉課長、乙成保険課長、荒木健康づくり推進部長、井田いきいき健康課長、平山係長に御同行いただき、特別養護老人ホームいづはらⅡ及びいづはら診療所の状況等について説明を受けました。

巖原町東里にあります特別養護老人ホームいづはらⅡは、社会福祉法人長崎厚生福祉団により平成29年4月から運営を開始した介護老人福祉施設であり、施設の1階部分は短期入所40床、2階及び3階は、特養入所50床であり、現在、特養入所者41人、短期入所者30人という状況の中、施設長以下66人の職員、うち介護スタッフ40人で対応していました。

なお、特養に係る8床分が、従事する介護職員の不足により、利用できない状況であるとのことでした。

特養の1日の平均入所利用状況は、開設時の平成29年度は約21人、平成30年度は約36人で増加傾向にありますが、介護職員の充足には、しばらく時間を要するとの説明を受けました。なお、短期入所に係る1日平均利用者数は、平成30年度は約29人です。

また、国内からの人材確保が厳しい状況から、外国人雇用の可能性も考えられるが、言葉や文化の違いから、教育研修にかなりの時間を要するとの説明がありました。

巖原町東里にあります、いづはら診療所は、平成28年6月に、常勤医師2人体制で開院しましたが、医師の退職等により、平成31年4月から常勤医師が不在となっていますが、豊玉診療所医師及び非常勤医師による診療体制が構築されており、外来診療及び訪問診療、佐須、久根、今里及び豆殿診療所への定期的な出張診療が行われています。

利用者の割合は、約95%が巖原町及び美津島町から、約5%が豊玉町から上対馬町までとなっており、1日の平均患者数は20人前後で推移しています。

現在、いづはら診療所は、毎週午後2回の休診がありますが、委員から、常勤医師の配置と利用者から求められる医療の充実を含め、休診のない診療体制及び診療単価など、患者数や診療収入の増加に努め、収支バランスの均衡に努めていく必要があるのではないかとの意見がありました。

現地終了後、対馬市役所東里庁舎の会議室において委員会を開催し、介護職員等の人材確保については、市内において、介護人材育成確保対策地域連絡協議会や合同企業説明会などが開催されているが、応募者が少なく雇用につながっていない状況であることから、市の専門窓口を強化し、県との協力体制を含めた迅速かつ継続した取り組みが必要であるとの意見がありました。

また、診療所における常勤医師の体制など、継続的な医療を展開する上では、収支のバランスも含め、本市の南部地域の介護や福祉・医療の包括的な役割を担うための拠点として、対馬病院との連携を密にして取り組んでほしいとの意見がありました。

そのほか、現在、特別養護老人ホームいづはらⅡ、いづはら診療所及び健康づくり推進部いきいき健康課が利用している、旧長崎県対馬いづはら病院は、昭和63年3月の供用開始から31年が経過し、主に増築部分を中心とした入所施設や執務施設に雨漏りが発生し、その対策に苦慮している現状であります。

これまで、雨漏り対策のための部分改修は行われていますが、有効な対策には至っていないことから、専門的な調査を行い、改めて雨漏り部分の解体を含めた抜本的な対策を講じる必要があるのではないかとの意見がありました。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第7. 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第7、国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） おはようございます。国境離島活性化推進特別委員会の報告をいたします。

国境離島活性化推進特別委員会の調査状況を、会議規則第45条第2項の規定に基づき、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、昨年8月の第7回委員会から、国境離島における特区に関する協議を行っている

ところであり、ことし3月の定例会においては、中間報告をさせていただきました。

その後、6月、7月に本委員会を開催し、協議を重ね、国境離島における特区2項目と国などへの要望及び陳情5項目を取りまとめましたので、報告をさせていただきます。

まず、国境離島における特区についてであります。

現在、韓国から40万人を超える観光客が来島する国境離島は対馬だけであり、その特殊事情を直視し、対馬の特性を生かした施策を展開するため、地域活性化総合特区の制度を活用し、国境離島特区のネーミングで事業を組み立てることとしております。

当初においては、2項目について特区の要望を行い、他の分野については、随時、規制緩和を追加要望することとしております。

①として、観光産業を主軸とした地域産業の活性化を図るため、国定公園区域内行為の規制緩和であります。これは、昭和43年に設定された壱岐・対馬国定公園の中身の見直し等でありませ

ず。②として、外国人労働者の雇用と日本語学校の設定に向けた規制緩和をお願いするものであります。また、従来から進めております、国境離島新法に関する要望事項につきましては、県内各離島との連携を図りながら、国などへの要望・陳情等を行うものとして、5項目を決定しております。

まず、1つに、ジェットフォイルの更新に係る財政的な支援について。

2項目として、航路・航空路運賃低廉化の対象者拡大について（対馬島民並みの運賃引き下げ）。

3番目として、漂着ごみの処理費用に係る補助率かさ上げについて。

4番目、防衛拠点を加味した空港（滑走路の延長）、また、港湾の整備について。

5項目め、外国人観光客受け入れの入国管理体制の整備について。

以上が、これまでに当委員会が取りまとめたものでありますが、協議の中で多数の意見がありました。

土地・建物の韓国人による買収については、規制を強化、取り締まりをする形となりますので、規制緩和にならないので特区には該当しないということになりましたが、今後、何か手立てを考えなければいけないと思っております。

最後に、今後の本委員会の活動として、国境離島特区の申請に向けての協議、国境離島新法に関する要望事項に対しては、行政との連携により、国・県に対し、強く要望等を行うこととしております。

以上で、国境離島活性化推進特別委員会の報告としますが、特別委員会としての報告は以上ですが、委員会開催以後、日韓情勢の悪化の影響により、先ほど、40万人と報告をいたしました

けれども、韓国からの観光客が、全くと言っていいほど対馬に入ってきていない状況であります。

対馬の経済が破綻の危機を迎える前に、国の責任において早急に問題を解決していただきたい、また、このような状況を鑑みますと、国内観光客を誘致する必要性を強く感じており、交流人口の増加、対馬における観光産業の振興及び移住定住の促進を図るためには、航路・航空路運賃の低廉化の対象者拡大は急務な施策であると感じております。当委員会として、早急な協議が必要であろうかと思っております。

また、長崎県国境離島市町議会連絡協議会が、8月9日、長崎市で開催をされ、国境離島が抱える問題等、意見交換をいたしました。

共通の課題として、ジェットフォイルの更新に係る財政的な支援について、航路・航空路運賃についてなど、何とか改善をしなければならないということで県離島議長会が県知事に要望をするときに同席をして要望することに決定をいたしております。

また、なお、この会議において、不肖私は会長として再任をされております。今以上に頑張っ
てまいりたいと思っております。

以上で、国境離島活性化推進特別委員会の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第8. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第8、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告をいたします。

令和元年8月21日、長崎県市町村会館において、令和元年第2回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が招集されましたので、議案の審議の内容について、次のとおり報告いたします。

議案審議に入る前に、議長の選任が議題となり、指名推選により、長崎市の佐藤正洋議員が選任をされました。

まず最初に、議員提出議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則が上程されました。

表決方法について、規定を整備する必要があることから、第65条第1項に、「ただし、議長が認める者については挙手をもって起立とみなすことができる」というただし書きを加えようとするもので、原案のとおり可決をいたしました。

次に、経過等の報告の後、決算の認定2件、専決処分報告1件、同意案件1件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

議案審議の内容について、報告いたします。

議案第6号、平成30年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額2億3,223万4,000円、歳出総額2億2,473万4,000円であり、当年度実質収支額は750万円であります。

歳入の主なものは、市町からの共通経費負担金2億927万1,000円、基金繰入金1,108万円、繰越金1,067万7,000円であります。

歳出の主なものは、職員の人件費及び事務室借り上げに係る経費であります。

議案第7号、平成30年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額2,368億5,309万5,000円、歳出総額2,280億9,379万円であり、当年度の実質収支額は87億5,930万5,000円であります。

歳入の主なものは、市町支出金が338億2,879万9,000円で歳入全体の14.29%、国庫支出金が824億7,327万円で全体の34.82%、県支出金が186億9,562万8,000円で全体の7.89%、支払基金交付金が878億1,309万3,000円で全体の37.07%、繰越金が127億8,383万3,000円で全体の5.40%であります。

歳出の主なものは、保険給付費が2,183億5,298万3,000円で、歳出全体の95.72%であります。

続いて、報告第1号、専決処分報告及び承認を求めることについて（長崎県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部を改正する条例）は、国家公務員において、超過勤務の上限規制等が平成31年4月から導入されたことに伴い、所要の改正をするものであります。

同意議案第2号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、議長指名により、新上五島町の坪井泰助議員が、令和元年8月21日から選任されました。

最後に、議会運営委員の選任についてが議題となり、議長指名により、新たに5名が、令和元年8月21日から追加選任をされております。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開を11時5分からといたします。

午前10時50分休憩

午前11時02分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第9. 承認第9号

○議長（小川 廣康君） 日程第9、承認第9号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度対馬市一般会計補正予算（第2号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました承認第9号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を、去る7月22日付で地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、7月20日に本市に最接近した台風5号による災害復旧費対策等に係る経費を計上するものでございます。

公共施設などの被害状況は、別途参考資料をお配りしておりますとおり、農業用施設33件、林業施設45件、漁港施設3件、市道70件、河川45件、文教施設4件、その他施設13件となり、その復旧に係る経費が概算で約2億5,000万円となっております。そのうちの応急措置、仮復旧等に係る経費につきまして補正予算の専決処分をいたしました。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条、第1項歳入歳出予算の補正でございますが、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,990万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ310億7,990万円とするものでございます。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページから5ページの第1表歳入歳出予算補正によるものとなります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

8ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は、普通交付税を9,990万円追加しております。

次に、歳出でございます。

10ページをお願いいたします。

1 1 款災害復旧費、1 項農林水産施設災害復旧費は2,862万2,000円、2 項公共土木施設災害復旧費に6,224万5,000円、3 項文教施設災害復旧費に315万1,000円を、4 項その他の災害復旧費に588万2,000円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。

承認第9号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度対馬市一般会計補正予算（第2号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

日程第10. 報告第4号

日程第11. 報告第5号

日程第12. 報告第6号

日程第13. 報告第7号

日程第14. 報告第8号

日程第15. 報告第9号

日程第16. 報告第10号

○議長（小川 廣康君） 日程第10、報告第4号、平成30事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてから日程第16、報告第10号、平成30年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率報告についてまでの7件について報告を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました報告第4号から報告第10号までの7件につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

報告第4号から報告第9号までの経営状況報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を議会に報告するものでございます。

資料は、別冊となっておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、報告第4号、平成30事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてでございます。

平成30年度の運営は佐須へき地保育所及び豆殿へき地保育所の2園でございますが、平成31年3月31日付、豆殿へき地保育所を休園いたしましたので、現在は佐須へき地保育所1園のみの運営を行っております。

次に、報告第5号、平成30事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告についてでございます。

まちづくり厳原は、平成18年10月、対馬市交流センター開設以来、同センターのテナント管理、交流センター駐車場の管理運営、交流センターにおける施設管理などを主な業務として行っております。

次に、報告第6号、平成30事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告についてでございます。

本公社は、峰町に本所を置き、美津島町、上県町に事業所を配置し、対馬市の農業の活性化を図り、事業を展開しております。主な事業として、農作業等の受託、水稻、ソバなどの栽培事業、畜産経営、堆肥などの生産・販売を行い、指定管理によるそば道場、対馬ふるさと伝承館の管理運営などを行っております。

次に、報告第7号、平成30事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告についてでございます。

本商社は、旧豊玉町振興公社の事業を引き継ぐとともに、商社機能を付加し、対馬の地域資源を生かした島内外の流通促進や販路拡大に取り組み、対馬製品の需要拡大をもって市政の発展、振興に寄与していくための事業を行っております。

次に、報告第8号、平成30事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告についてでございます。

本公社は、対馬海域の沿岸漁業の振興発展に寄与するため、公益事業として、アワビ、赤ウニ、サザエの種苗の生産事業などを行い、安定的な確保・供給に努めております。

次に、報告第9号、平成30事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告についてでございます。

本協会は、対馬と海外諸国との友好親善と地域国際化の推進を目的とし、国際交流及び国際協力に関する事業を展開しております。主な事業としては、韓国国内における対馬の総合窓口として釜山広域市に対馬市事務所を設置し、韓国での観光PR事業、添乗員旅行社研修事業、各種交流事業などに対する連絡調整、通訳などを行っております。

以上、6法人につきましての経営状況報告でございます。これらの経営状況報告の質疑につきましては、それぞれ担当部長が対応いたしますので、よろしくお願いたします。

続きまして、報告第10号、平成30年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率報告について御説明いたします。

議案書19ページをお願いいたします。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、議会へ報告するものでございます。

財政健全化の判断は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標を用います。

実質赤字比率は、一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、実質収支が赤字でないため数値はございません。

次の連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、連結実質収支が赤字でないため数値はございません。

次の実質公債費比率は、一般会計などが負担する借入金の元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分の標準財政規模に対する比率であり、6.6%でございます。

次の将来負担比率は、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、17.9%でございます。

また、次表の資金不足比率につきましては、公営企業会計におきまして、資金の不足がないため数値はございません。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、早期健全化団体、さらに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上の場合、財政再生団体となります。

本市の健全化判断比率は、これらの数値をいずれも下回っているため、財政状況は健全段階にあるといえます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから7件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第4号から報告第10号までの報告を終わります。

日程第17. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第17、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 日程第17、平成30年度対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告について御説明させていただきます。

点検・評価報告書の4ページをお開きください。

教育委員会の責任体制の明確化を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。

教育委員会では、対馬市教育方針を柱とし、市の総合計画に沿った組織目標を立て、具体的な事務事業に取り組み、各事務事業が効率的、有効的に実施されているか自己点検及び評価を行い、その報告書を作成いたしました。

教育に関し学識経験を有する方の知見の活用については、3名の方に依頼し、所見をいただいております。

評価できる点として、教育機関との連携、表彰の実施、広報活動、各種教職員研修の開催、ICT教育の整備推進、日本の宝しま交流支援事業など体験学習の充実、文化財の指定、普及活用などについての一定の評価をいただいております。

一方、改善を要する点として、対馬市教育基本計画と各課の事業執行に関し、点検項目を改善し、計画との整合性を図り、評価コメントを具体化すれば、目標に向けた取り組みも具体化できるのではないかという点。点検評価の時期と事業執行にタイムラグがあり、指摘が直ちに反映されない点。また、市長部局との連携調整、芸術文化活動の拡充、公民館、図書館等の利活用などの改善が必要との御意見をいただいております。

いただいた所見を真摯に受けとめ、課題や今後の取り組みの方向性を再考し、より一層市民の皆様へ信頼される効率的な教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、5ページから13ページに学識経験者の所見として、評価できる点、改善を要する点を記載し、14ページ以降に教育委員会の活動及び管理執行事務、教育委員会事務局の執行事務の項目別の活動内容及び点検・評価コメントを記載しております。

以上、教育委員会の点検・評価報告書の説明とさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 報告いただいた件について何点か確認をしたいと思います。

まず、4ページのところで評価すべき点というのは、部長のほうから説明があったとおり、昨年、あるいはその前からいろんな反省点を踏まえて改善された項目というのがありまして、評価すべきだと思います。これは、特に学識経験者の方々から、そういう所見の中にそういうことが含まれておりました。私も特に気がついてよかったなと思ったのは、教育委員会だよりとして市の広報誌の中で取り上げられたこと、これはやはり広報紙を見る方は結構多いので、教育委員会の仕事を理解いただくには効果的なことだろうと思います。

それから、フリースペースみちしるべから、市の教育支援センターとして市が直接運営に当たるといふことで、このことも評価すべきことだと思います。

ただ、これからの運営については、まだいろいろと始まったばかりですから、まだ課題もあるかと思いますが、それを評価したいと思います。

それから、学校教育関係の中で、教科等指導員制度というのは、これ県の教育委員会の仕事として動いていたんですね。これ県教委がこのことを今年度からやめるということになって、教科指導、先生方の指導力の向上という点で懸念されていたんですけども、対馬市は市独自でこれを運営されるということは、大変結構なことかと思えます。それで継続していただけるということは現場の先生方の指導力向上にありがたいなと思えます。

それから、教育委員会表彰も始まったということです。そのこともやはり教育委員会の業務、それからいろんな分野で、文化面も含めていろんな分野で活躍してある方々を生かせるというのは、市民に広くまた教育委員会の仕事を理解していただく上で必要じゃないかなと思えます。

その中で、ほかに改善すべき点というのが部長からも説明がありましたけども、この中で6点ほどちょっと確認、お尋ねをしたいと思えます。

まず最初に、総合教育会議の件ですけども、この回数、昨年、30年度は1回しか開催ができなかったということがありました。このことについては、今までも回数とか内容とかについては、議会の中でも取り上げられたこともありますし、本年度、30年度が1回で終わったということについては、ちょっと残念だと思います。これ学識経験者の方々のコメントもそうです。1回の会議開催は残念であるということとなっております。このことは、やはり教育委員会と市長部局の連携ということは、教育行政の推進には欠かせないことですから、1回だけだったということ踏まえて、今後どのように開催を、そして内容充実も含めて考えてあるか、お考えをお聞かせください。

それから2番目はICT教育の充実ということです。これもタブレットを中心とした機器を入

れていただいて、現場で活用が始まっていると思います。ただ、その現場での活用の状況というのが、教育委員会で多分学校現場の状況を分析されて、そして今後どういうふうに活用するかということを策を練ってあると思うんですが、そのあたりの現状把握と分析です。今後、どういうふうなことに力を入れていくか、職員の研修を含めて、そのあたりについての実情をお聞かせください。

それから、不登校児童生徒への対応ということで、先ほど教育支援センターが動き始めたということですが、不登校児童生徒が一向に減らないというのは聞いておりますけども、この報告の中では具体的に実態としてどれくらいの数がおるのかとか、それで、そのあたりについても具体的な報告ができればお聞かせください。

それから、文化財の保護関係では、ちょっとここ従来、何年間か、いわゆる専門的職員です。学芸員等を充実が言われているんですけど、また、今回も同じようなことが上がっておりますけど、将来の方向性を含めて、今の体制で大丈夫なのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、報告の中になかったんですけども、昨今よく言われている教師の働き方改革についても、多分教育委員会では現場への指導してあると思うんですが、そのあたりは口頭でも結構ですので、少し状況をお聞かせ願えたらと思います。

それから、学力の充実というのがずっと市の教育委員会、継続的に重点目標として取り上げられてあるのですが、この学力調査についてもこの報告の中には一切触れてありませんでした。それで、対馬の状況がどのような状況になっているのか、全国、あるいは県の調査が2つあるといいます。このあたりについてもちょっと報告いただけたらと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 教育委員会自己点検評価報告に係りまして、改善項目で報告がされておる総合教育会議の今後の運営方針ということの質問だというふうに理解しております。

今、小島議員御指摘の連携という意味合いから1回の会議では少ないんじゃないかと、その会議をふやしていくのがいいんじゃないかと、今後の方針はということですが、昨年度も同様な質問をいただきまして、そのときは教育長のほうから、2回程度が適当じゃないかというふうに考えておりますというような答弁があったというふうに理解をしております。

教育行政と市長の連携という意味では、非常に大事な場ということで、総務部としても認識をしております。

ただ、お二方の日程調整がなかなかうまくいかないというのが1つのネックにもなっておりますし、1回の開催でございますが、その時々、市内で捉えた問題、課題等を教育委員会と協議をしながら、そういう議題に上げておりますし、その時間の中で許せば、その他の項目についても

教育委員を交えて意見交換を行っておりますし、また1回でいいというふうには当然考えておりませんし、先般も埼玉県の川口市で心配される事件というか、報道がございました。教育委員会の中でも、今、不登校というお話が出ましたが、世の中で言われているいじめイコール不登校というような状況ではないよだというような意見等もその会議の中であっておりますが、現実なかなかそうでもないのかなと。問題はどこにあるのかなということで、その点を掘り下げていく上でのやはり今後、この会議の位置づけというのが、それは重要になるかと思っておりますので、冒頭、教育部長が報告されましたとおり、外部評価委員の御意見を真摯に受けとめまして、小島議員の御意見は要望として承り、引き続き教育委員会と連携しながら、有意義な会議の運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） ICTの活用状況についてですけれども、もちろん日ごろの授業の中で使われているというのが中心ですが、例えば、理科の実験なんかでは、カメラで動画撮影をすることによって、何度でも確認ができる、そういう使用をされているであるとか、音楽では、自分の歌う歌を録画して自己評価が可能になったりしておりますし、体育などでは、鉄棒や跳び箱の様子を動画撮影して、それを再生することによって自分のそういう直すべきところ等を確認することができるというふうな活用例等を耳にしております。

授業中だけではなくて、校外学習であるとか、家庭学習であるとか、または修学旅行などの学校行事等でも幅広く活用されているようです。

研修につきましては、昨年の5月にタブレット等を導入したわけですけれども、5月以降、昨年度だけで8回研修会を実施しております。最初のほうはもちろん初歩的な操作であるとか、システムの説明等が主でしたけれども、後半には製造メーカーであるとか、ソフト開発事業者を招いての実践的な授業等についての研修等を行っております。

今後、今年度中にもっと具体的に各学校の実践を教育委員会のほうで収集をしまして、それを再度各学校に還元することによって、そういうタブレット等の使用に関する方法等を広めていきたいなというふうに考えているところです。

それから、不登校に関してですけれども、きょうちょっと資料を持ってきておりませんが、不登校、現在も小学生で七、八名程度、中学生で30名前後の不登校児童生徒がおります。不登校対策として、スクールカウンセラーであるとかスクールソーシャルワーカー、それから今年度立ち上げました教育支援センター等によって、できるだけ子供たちの悩みであるとか、心の開くであるとか、そういうふうな取り組みを進めているところです。これがなかなか減少に転じませんが、各学校でも相談活動を中心としながら、今後も取り組みを進めていきたいとい

うふうに考えます。

それから、文化財課の職員数でしたか。文化財関係、学芸員の補充についてですけれども、確かに現在3名の学芸員でこの広い対馬の中で業務を進めているわけですけれども、学芸員を初め、文化財課の職員には大変苦勞をかけているというふうに認識はしておりますけれども、対馬市全体の職員数の関係もありまして、なかなかふやすことができません。

ただ、今後、博物館が建設をされますので、博物館事務局とも事業の業務のすみ分け等も検討をしながら、そういう博物館の学芸員、文化財課の学芸員、そこらあたりも今後また検討する必要があるかなというふうには考えております。

それから、働き方改革ですけれども、全国的に教員の超勤が問題になっておりますが、大体、対馬市内において月80時間以上の超勤を、超過勤務をしている教職員の数が大体2割程度、そして、文科省が出しましたガイドラインであります月45時間以上になりますと6割程度の教職員が超過勤務をしている実態があります。できるだけそういう業務の効率化を図るために、この9月から統合型の校務支援システムを全校に入れていただきました。私たちも校長会等と相談をしながら、教員のこの働き方改革については、これをしたらできるというのがなかなか見つけ切りませんけれども、できるところから1つでも2つでも改革をしていきたいというふうに考えております。

それから、学力調査に関しましては、ことし5年生と中学2年生がやりました県の学力調査におきましては、県の平均を上回っておったわけですけれども、小学校6年、中学校3年で行われた全国学力調査におきましては、県及び全国を下回っております。

私たちは学力の定着向上というのは学校教育の中心課題であるということで、いろんな研修会等を通じたり、または、その学力調査の結果をもとにした分析等をして、学力向上のプラン等を策定をし、日々努力をしていっております。これは不登校もそうですけれども、学力向上も一朝一夕にできるものではありませんので、今後も努力を積み重ねていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 報告の文章だけではわからない実態というものお知らせいただいたので、それが今後の教育行政や、あるいは市の行政の中で生かされることを望みたいと思います。

それで、総合教育会議については、総務部長から報告があったんですけど、このことについては、やはり市長部局のほうでもう少し捉え方というか、認識を深めていただきたいというか、そういうのがあります。

ここに学識経験者の方々が所見をつけられたことを読み上げてみたいと思います。「総合教育

会議は、市長権限事項や教育委員会権限とともに、教育に関して市長と直接意見交換ができる重要な会議である。教育行政は、人、物、事、予算のバランスがとれてこそ、その充実発展が期待できる」これは、去年もあった、この部分は同じような所見がっていました。そして、その後、「ことしは市長部局主催の会議であり、日程調整がつかず、1回の開催は残念である」ということがなっています。

やはり、1回というのは、やはり総務部長も言われたように、これは極端だと思います。そして、その時期とか内容についても、去年、総務部長答弁というか、お答えをされたんですけど、そのことをもう一回よく読み直していただきたいと思うんです。法令とか、総合教育会議の運営の仕方については、国のほうからも要綱とか法令、要綱出ていまして、やはりもっと重要視していただきたいなというふうに思っています。

特に、外部の学識経験者の方が言われている所見、つけ加えますと、予算編成権のない教育委員会がふだんできない教育行政の課題や展望を伝え実現させるためにも、事業検討時期や予算編成前、人事異動前など、開催時期や回数の見直しをしてほしいという具体的な指摘があっっています。予算についてもでき上がった2月末の総合教育会議では、具体的に予算が生きてこない。だから、やはりそのあたりのことを十分踏まえて時期設定も年度当初によく教育委員会と御相談いただいて、1回だけで終わるようなことがないということを強く要望をしておきたいと思います。

それから、教育委員会のほうからお話があった、ICT教育については、教育長のお答えがあったとおりで、現場で活用していただくことが肝心ですから、研修会も行われているし、そして、やはり1年目、どういい点があったのか、どういう点がまだ足りないのかということをしっかり全市的に分析した上で、そして現場の先生方は、もう少しこういう面をという声も多分教育委員会に届いていると思います。だから、今、何か教育研究会のほうに委託されて、それを分析してあるらしいです。だから、その現場の声を十分生かしていただきたいなと思います。

それから、不登校については、数はちょっと減らないという現実を大変苦しいんですけども、このことについてはカウンセラーとかいろんな方々の手も入っていますけど、フリースペースにもいけない。今、新しい組織になっても、そこにも出ていけない子供もいるというふうに聞いています。だから、やっぱり人手をかけて、家庭訪問されたり、あるいは外に連れ出すような何かレクリエーション的なこととか、そういうことでやはり人とのつながりが持てるように、ぜひ個別それぞれ条件違うと思いますけど、お願いをしたいと思います。

それから、働き方改革は、具体的に今おっしゃったけど、やはり先生方の多忙さというのが具体的な数字で今言われましたけど、やはりこれは国・県の動向もありますけども、対馬市の場合には少人数の教職員で大変頑張っているんです。そうしないと学校は保てないんですけど、そのあたりを何かサポートする手立てというのが、ぜひ考えていただきたいなと思います。

それから、学力調査については、いい年もあるし、マイナスのときもあるんですけど、やはりそのあたりの今は公表しないということですけど、対馬市全体としては、やはり公表していただいたほうがいいんじゃないかと僕は思うんです。学校別とか、個別は公表する必要はないと思うんですけど、対馬市はこういうレベルですよ。だから、御家庭や地域にも、こういうことでお願いをしたいということと呼びかけたほうがいいんじゃないかなというふうに感じました。

それから、学芸員の件は、やはりこれは市長部局のほうに人的な配置はお願いしなきゃいけないんですけど、学芸員は博物館との関係もありますけども、やはり文化財の保護、そして観光へ生かすということになると、専門的な職員がいないと、事が進まないということを聞いています。そして、特に博物館との関連では、歴史文化的な学芸員だけでなく、自然科学系の学芸員もぜひ欲しいということを、そういう声を現場から聞いています。ぜひ自然科学系の学芸員の方も配置できる体制を博物館の組織づくりとあわせて御検討いただきたいということをお願いして終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで教育委員会の報告を終わります。

日程第18. 認定第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第18、認定第1号、平成30年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました認定第1号、平成30年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めますのでございます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略をさせていただきます。

決算内容の質疑につきましては、それぞれ、担当部長が対応いたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

正副委員長互選のため、決算審査特別委員会を議員控室に招集をいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時47分休憩

午前11時54分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。決算審査特別委員会の委員長に小島徳重君、副委員長に齋藤久光君が決定をいたしました。

暫時休憩いたします。昼食休憩といたします。再開を1時ちょうどといたします。

午前11時55分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第19. 認定第2号

日程第20. 認定第3号

日程第21. 認定第4号

日程第22. 認定第5号

日程第23. 認定第6号

日程第24. 認定第7号

日程第25. 認定第8号

○議長（小川 廣康君） 日程第19、認定第2号、平成30年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第25、認定第8号、平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました認定第2号、平成30年度対馬市診

療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成30年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成30年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、以上7件の決算につきましては、地方自治法第233条の第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものでございます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

また、決算内容の質疑につきましては、それぞれ担当部長が対応いたします。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、7件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第26. 認定第9号

○議長（小川 廣康君） 日程第26、認定第9号、平成30年度対馬市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、波田安徳君。

○水道局長（波田 安徳君） ただいま、議題となりました認定第9号について御説明いたします。

認定第9号、平成30年度対馬市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査意見書並びに事業報告書等、関係書類を添えて、議会の認定を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明をおわります。

御審議の上、御認定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

認定第2号から認定第9号までの8件は、配付しております決算審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第27. 議案第36号

○議長（小川 廣康君） 日程第27、議案第36号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第36号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第3号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

このたびの補正は、平成30年度に取りまとめました対馬市木質バイオマスエネルギー導入計画に基づき、対象施設を絞った木質バイオマスボイラーの導入と、熱の供給体制構築に向けた調査など2,300万円。有害鳥獣駆除事業補助金の増額3,520万円。神話の里自然公園への公衆トイレ新設5,677万6,000円。7月に発生した台風5号などによる災害復旧事業1億5,037万円の計上が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,340万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ313億2,330万円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

第2条継続費の補正でございますが、8ページ、9ページに記載します第2表継続費補正によるとするもので、厳美清華苑施設改修事業の追加、博物館建設事業の総額及び年割額の変更でございます。

第3条債務負担行為の補正でございますが、債務負担行為の追加を8ページ、9ページに記載します第3表債務負担行為補正によるとするものでございます。

第4条地方債の補正でございますが、地方債の追加及び変更を10ページ、11ページの第4表地方債補正によることとし、地方債の限度額を37億7,980万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

16ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、9款地方特例交付金は、子ども・子育て支援臨時交付金を

2,925万8,000円計上、10款地方交付税は、普通交付税を7,818万円追加、12款分担金及び負担金は、保育所入所負担金を2,395万5,000円減額など、13款使用料及び手数料は、幼稚園使用料を530万5,000円減額、14款国庫支出金1項国庫負担金でございしますが、1目民生費国庫負担金は、施設型給付費負担金を1,289万3,000円追加、4目災害復旧費国庫負担金は、道路及び河川の災害復旧事業負担金で5,680万円の増額としております。

18ページをお願いいたします。

2項国庫補助金でございしますが、6目土木費国庫補助金で、国の内示に伴う社会資本整備総合交付金2億1,627万3,000円減額など、合計2億1,005万1,000円の減額となっております。

15款県支出金でございしますが、1項県負担金は、施設型給付費負担金172万1,000円を追加、2項県補助金1目総務費県補助金で、地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金の追加などにより224万円増額、4目農林水産業費県補助金、強い農業・担い手づくり総合支援交付金1,464万4,000円、合板・製材生産性強化対策事業費補助金988万8,000円の計上など。

20ページをお願いいたします。

9目災害復旧費県補助金は、農地農業用施設及び林業施設の災害復旧費事業補助金で、1,430万円を計上。

19款繰越金は、前年度剰余金2億4,436万3,000円を追加。20款諸収入は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金2,300万円の計上など、2,762万7,000円の増額としております。

21款市債でございしますが、対象事業費の増減及び臨時財政対策債の減により1,240万円の減額としております。

続きまして、歳出について御説明いたします。なお、歳出につきましては、別途参考資料をお配りしておりますので、後ほど御参照ください。

予算書の24ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費でございしますが、1目一般管理費は会計年度任用職員制度対応のための電算システム改修委託料501万6,000円の計上など、537万8,000円を追加。4目会計管理費は、収入印紙及び収入証紙購買基金繰出金100万円を計上。5目財産管理費は、旧鴨居瀬保育所解体工事に伴う近隣地事前調査経費400万円、殿崎公園公衆トイレ水道引き込み工事費297万円など1,214万円を追加。7目企画費は、CATV施設の修繕料、委託料など4,764万6,000円を追加。

26ページをお願いいたします。

2項徴税費は、土地・家屋鑑定評価委託料1,576万9,000円の追加など。

3款民生費でございますが、1項社会福祉費は1目社会福祉総務費で、学習支援扶助費150万6,000円の追加などにより239万6,000円の追加としております。

28ページをお願いいたします。

2項児童福祉費は、2目児童福祉施設の施設型給付費1,963万1,000円の追加などにより2,065万9,000円の追加としております。

4款衛生費、1項保健衛生費でございますが、1目保健衛生総務費で健康管理電算システム改修委託料141万9,000円の計上など。

6款農林水産業費でございますが、1項農業費は3目農業振興費で、強い農業・担い手づくり総合支援交付金1,912万9,000円の計上などがございます。

30ページをお願いいたします。

2項林業費は、2目林業振興費の木質バイオマスエネルギー導入計画事業2,300万円の計上。有害鳥獣駆除事業補助金3,520万円の追加など。3項水産業費は、2目水産業振興費の漁業用燃油高騰対策事業補助金1,668万1,000円の追加などがございます。

32ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費でございますが、3目観光費の観光トイレ整備事業で、工事監理委託料211万9,000円、工事費5,465万7,000円の計上。県内離島への観光客誘客拡大等を目的とした地域社会維持推進交付金事業の負担金570万8,000円の追加でございます。

8款土木費でございますが、34ページをお願いいたします。

2項道路橋りょう費は、3目道路新設改良費及び4目橋りょう費で、国庫補助金の内示による事業費の減額が主なものでございます。3項河川費は、内山川河川改修に係る測量調査設計委託料1,000万円の追加。

36ページをお願いいたします。

4項港湾費は、2目港湾建設費で、厳原港国際ターミナルビル改修事業のための調査委託料100万円の追加。

9款消防費、1項消防費は、4目防災対策費で厳原本川流域のハザードマップ作成委託料560万8,000円などの計上でございます。

10款教育費でございますが、2項小学校費は、1目学校管理費で施設の修繕料182万4,000円の追加。

38ページをお願いいたします。

維持補修等に係る設計委託料268万9,000円の追加。工事費1,586万4,000円の

追加。3目学校建設費で、小学校トイレの洋式化に係る設計委託料730万2,000円などの計上でございます。

3項中学校費は、2目教育振興費で、浅海中学校の豊玉中学校への統合に伴うスクールバスの購入に係る経費の計上。3目学校建設費は、中学校トイレの洋式化に係る設計委託料291万8,000円の計上でございます。

40ページをお願いいたします。

5項社会教育費は、4目博物館建設費の事業費の増額が主なものでございます。

6項保健体育費は、2目体育施設費で上県町総合運動公園竣工認可に係る測量委託料1,411万円の計上。

42ページをお願いいたします。

11款災害復旧費でございますが、7月に発生しました台風5号によります災害復旧費の計上が主なものでございます。

1項農林水産施設災害復旧費は、6,432万円の追加など、2項公共土木施設災害復旧費は8,195万円の追加、3項文教施設災害復旧費は300万円の追加でございます。

44ページをお願いいたします。

4項その他の災害復旧費は、110万円を追加しております。

なお、46ページ、47ページに補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ちょっと土木費について伺いたいと思います。

土木費、建設事業費関係が、今回も減額をされておるわけですけど、これどういうわけかというふうになるものか。それと、繰越明許費が結構39億ぐらいあるわけです、前年度のです。その関係で、仕事がスムーズに行かんから減額されるものか。そのところ、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 初村議員の質問にお答えいたします。

今回、内示減で、かなりの減額処理をさせていただいております。

原因については、明確な部分はありませんけど、申されましたその繰り越し増が原因じゃないかというような御質問ですけど、繰り越しによるそういうことはまず関係ございません。

県内見ましても、同等の、例えば離島の五島であったり壱岐であったり、同じような事業をしているんですけど、同様に採択率が40%から25%程度ということで、かなり低い内示率となっております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 繰り越しは関係ないということでございますか。そうしたら、何でこういうふうには減額を、毎年毎年ですよ、これ、要望、陳情が足らんとじゃないですか、まっとう。そこんところはどうか。それも関係ないですか。それでは今後、これじゃあ毎年毎年こういうふうで減額、何億もされおったら事業も進んでいかんと思うわけです。まっとう、やっぱり皆さんも、市長もえらいでしょうけど、やっぱり国・県あたりに陳情をしていかんとできんのじゃないですか。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） まず、要望のほうですけど、毎年11月に対馬市のいろんな事業の関係がございますけど、それを一括して、その中でも市道関係の予算要求についても県のほうにはしっかり要望しております。

それと、最近の動向ですけど、御存じのように防災、減災、国土強靱化ということがうたわれているんですけど、今後そういった社会資本総合整備事業においてもその各自治体において国土強靱化地域計画というものを策定して、そういった対馬市島内の道路、港湾、そういった公共施設のあり方、強靱化についてのそういう地域の計画をつくった中で、今後はそういう予算獲得に向けてアピールしていくように、ただいま準備をしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） わかりました。できるだけ、やっぱり要望、陳情は必要だと思うわけです。やっぱり、このままずっと減額されていきよったんじゃ、これいつまでたっても道路も先には進みません。

先ほど、国土強靱化の話が部長からありましたけど、これもやっぱり、これは二、三年前からできてる事業だと思うわけです。この問題、今まで対馬市は取りかかっていないというような状況でございますので、早急にしていかねば、もう来年、再来年からまたどうなるかわからんわけです。ちゃんと計画を立てて、その委員会でも立ち上げて、そこはもう進めてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかに。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 6款2項2目の木質バイオマスエネルギー導入計画事業について

お尋ねをしたいと思います。

平成30年度に取りまとめた、対馬市木質バイオマスエネルギー導入計画に基づき、具体的に施設を絞った木質チップボイラーの導入と、熱の供給体制構築に向け、調査等を実施するというふうな説明が、別紙資料のほうの説明でありました。

それで、これ平成30年度に取りまとめたということについては、今まで本会議なり、あるいは委員会なり、あるいは全員協議会なりで説明なり、報告なり受けた記憶がないんですけど、このことの取り扱い、これがもとになって今年度また予算が計上されているんですけど、そのことを少し説明をしていただきたいなと思います。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 小島議員の質問にお答えいたします。

先ほど、平成30年度に策定されました木質バイオマス活用再生エネルギー導入計画というのが説明があっていないということでございますが、前回の6月議会の折に、タブレットのほうに計画策定の概要版を入れさせていただいております。ただ、説明についてはしておりませんので、内容を見られて、またご不明な点があれば質問していただければと思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 昨年です、1,500万の事業費がついて調査があったわけですね。計画がつけられたんですね。やはり、それならそのことは、やはり議会あるいは市民なりに、こういうふうに1年間やった結果はこうですと、それを踏まえた上で、次なるステップに進むんですということをやっぱり明らかにしないと、これだけの説明で事を進めようとしたらいけないんじゃないかと思うんです。

エネルギー関係については、以前2015年前後に分散型エネルギーインフラプロジェクトということで、1回調査をやりましたね。そのことの総括も、これ産建の委員会では白紙に戻しますというふうな、一応説明はありました。なぜ、それが白紙に戻ったかということは、口頭で当時の部長から説明があったふうに記憶はしていますが、いわゆるインフラのプロジェクトについての、白紙に戻すということについての流れからももう少しよく踏まえなきゃいけないんじゃないかと。そして、昨年1年間1,500万で計画を策定したということも、もう少し丁寧な説明をした上で、委員会でもあった記憶ないんです。多分、1,500万もかけたんだから、何らかの形で形になっていると思うんです。

それを踏まえた上で、今回のことについての、今度は具体的に場所を特定してとなっているから、そのあたりのことについても予算計上をして進めるなら、もう少し丁寧な説明、委員会でするつもりかわかりませんが、委員会には全員出ないわけですから、やっぱり全議員にそのあたり、もっとわかりやすい説明をすべきじゃないかと、その上で委員会で詳しい審議をすると

いう形をとるべきだと思いますけどもいかがですか。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 説明が足りなかったということでございますが、一応タブレットのほうに載せておりましたので、そこで見られて何かあればと思っておりました。

今回の補正予算の件につきましては、その昨年度策定しました計画に基づきまして、ある程度場所を絞って、以前はバイオマス発電に取り組みたいということで進んでおりましたが、バイオマス発電についてはまだ時期尚早じゃないかということで、まずはチップボイラーから進めていきたいということが、昨年度計画策定した概要でございます。

今年度予算につきましては、まずは湯多里ランドのチップボイラーの更新からやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、一応、そういうふうに分ければ、少し流れがわかってきます。

そのあたりをやはり、タブレットの中に上げてあるのかどうかわかりませんが、そこに上げただけではやっぱりいけないと思うんです。やはり、全員がおる場で、まずは全協なりで、今年度1年間、30年度やったことはこういうことになっていますということは、せめてやっぱり確認、説明をすべきだと思うんです。そして、その上で具体的なことを進めるということで、次の予算計上ということになっていくんじゃないかなと。

確かに、昨年計画、まとめがタブレットに入れてあるということ、私はきょうになるまでわかりませんでした。そのあたりも、予算計上をするなら、こうして昨年度の計画はこうなっていますということは、一言つけ加えた上で予算説明をするなり、そして委員会ではどういう資料を出しますということを言った上で計上すべきだというふうに思います。

一応、このエネルギー関係については、この2015年前後の計画については、鳴り物入りで打ち上げたけども、いつの間にかうやむやで終わって白紙に戻したという前歴があります。それから、こういう大型の事業をするときに、例えば生ごみの問題にしても、生ごみを集めて処理するまではいいけども、これも堆肥化するという前提でやったけども堆肥化は難しいという現実がありますね。だからやっぱり、すごくこういう大きな仕事をする場合は、調査段階から慎重に進めて、そして議会なり市民なりが納得いくような進め方をさせていただきたいなということを要望して、委員会で審議がなされることを期待しております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

日程第28. 議案第37号

○議長（小川 廣康君） 日程第28、議案第37号、令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま議題となりました、議案第37号、令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、高額医療合算介護サービス費負担金並びに過年度分に係る支払基金交付金返還金の追加補正でございます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,309万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億9,293万2,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページの第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

次に、補正予算の内容につきまして、まず、歳入でございますが、予算書は8ページから9ページをお願いいたします。

3款国庫支出金から7款繰入金までは、高額医療合算介護サービス費の国・県及び市それぞれの負担割合に応じた補正を行うものでございます。

8款繰越金は、昨年度の繰越金を計上いたしております。

次に、歳出でございますが、予算書は10ページから11ページをお願いいたします。

2款保険給付費、5項高額医療合算介護サービス費、1目高額医療合算介護サービス費は、負担金に見込み額の不足が生じたため、550万円を追加するものでございます。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、平成30年度地域支援事業支援交付金に係る返還金として、1,759万9,000円を追加計上いたしました。

以上、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論、採決を行います。

議案第37号、令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第29. 議案第38号

日程第30. 議案第39号

日程第31. 議案第40号

日程第32. 議案第41号

日程第33. 議案第42号

日程第34. 議案第43号

日程第35. 議案第44号

日程第36. 議案第45号

日程第37. 議案第46号

日程第38. 議案第47号

日程第39. 議案第48号

日程第40. 議案第49号

日程第41. 議案第50号

日程第42. 議案第51号

日程第43. 議案第52号

日程第44. 議案第53号

日程第45. 議案第54号

日程第46. 議案第55号

○議長（小川 廣康君） 日程第29、議案第38号、消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例から、日程第46、議案第55号、対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例までの18件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第38号、消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例について、その提案理由と内容について御説明を申し上げます。

新旧対照表3ページから52ページをごらんください。

来る10月1日をもって、消費税率が10%に引き上げられることに伴い、その対象となります公の施設の使用料等の改定を行うものであります。

これは、平成24年改正消費税法において定められたものであり、同法において10%への引き上げを平成27年10月としておりましたが、現在まで2回延期されてきたものであります。

本市は、平成26年4月の8%への引き上げ時には、サービス利用の実態が通年で、かつ市民全体に及び、事業者においても消費税の納付が多額となる水道使用料、CATV使用料などについて8%へ見直し、翌年10月に10%と段階的に改定を行うこととし、それ以外の使用料などについては2段階の改定による混乱を考慮し、8%への改定を見送った経緯がございます。

以上のとおり、過去の経緯などを踏まえまして、本条例の第1条、第2条、第8条、第24条及び第33条に定める条例については、税率8%から10%への改定であり、それ以外の各条の条例については、平成26年に改定を見送った関係条例となります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第45号、対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例についてでございます。

新旧対照表の74ページをごらんください。

このたびの改正につきましては、かねてより美津島町久須保、平瀬原に整備中でございました地区集会施設の完成に伴いまして、施設の設置を条例に追加するものでございます。

改正の内容につきましては、第2条の表に対馬市平瀬原地区集会施設の項を追加するものでございます。

改正条例の施行日は、令和元年10月1日と定めております。

以上、提案理由の説明でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） ただいま、一括議題となりました議案第39号、対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案集の65ページ、併せて参考資料として配付いたしております一部改正条例新旧対照表の53ページから55ページを御参照くださるようお願いいたします。

今回の条例改正は、住民基本台帳法施行令等の一部が改正され、令和元年11月5日から、氏に変更があった者については住民票及び個人番号カードへの旧氏記載、旧姓併記を求めることができることが可能となったことに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、印鑑登録については住民基本台帳に記されている氏名等で行うこととなっており、今回、住民基本台帳に旧氏、旧姓の記載が可能となったため、印鑑登録及び印鑑登録証明書等についても旧氏の記載、旧姓併記を可能とするための改正を行うものであります。

なお、附則で施行期日を令和元年11月5日といたしております。

以上で、議案第39号についての提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） ただいま、一括議題となりました議案のうち、議案第40号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例は、しまづくり推進部所管の議案でございますので、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

新旧対照表56ページから63ページをお願いいたします。

今回の改正は、来る10月1日をもって消費税率が10%に引き上げることに伴い、対馬市自家用有償バス使用料の改定を行うものでございます。

改正内容でございますが、第6条において定める使用料の改定でございます。

なお、区間ごとの改定料金につきましては、別表第1に表記いたしております。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 会計管理者、松井恵夫君。

○会計管理者（松井 恵夫君） ただいま、一括議題となりました議案第41号、対馬市収入印紙及び収入証紙購入基金条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

一部改正条例新旧対照表64ページをお願いいたします。

平成20年4月に、パスポート発券に係る事務が権限委譲され、市民生活部市民課と上対馬振

興部住民生活課で交付事務を取り扱っておりますが、パスポート申請に係る手数料は、収入印紙及び長崎県収入証紙を購入して納めることとなっております。そのため、印紙等の購買費用、売りさばき手数料の管理を行うため、本基金を設置し、会計課及び会計課上対馬分室の窓口で販売しているところでございます。

これまで、会計課窓口では、市役所近隣の民間の収入印紙販売所との兼ね合いで日本郵便株式会社から販売所の認可が下りず、長崎県収入証紙のみを販売しておりましたが、このたび認可が下り、会計課窓口で収入印紙の販売ができる見込みとなりました。

また、上対馬地区においては、長崎県収入証紙販売所の減少により、会計課上対馬分室窓口での収入証紙販売額が急増しております。

これらのことに対応するため、今回基金の増額を行おうとするものです。

改正内容は、第2条基金の額、現行200万円を、300万円に増額しようとするものでございます。

なお、附則で施行期日を令和元年10月1日といたしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 一括議題となりました議案のうち、議案第42号、43号、44号及び議案第46号は、教育委員会所管の議案でございますので、続けて提案理由の御説明をさせていただきます。

まず、議案第42号、対馬市公民館条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案集の75ページをお開きください。

本年10月から予定されている消費税率の引き上げに伴い、公民館の施設使用料について所要の改正を行うものです。併せて、現行条例では、施設内の部屋ごとに使用時間区分を設定し使用料を定めておりますが、今回、1時間当たりの使用料に改め、実使用時間に対する使用料を納入いただくことで、市民の皆様により利用しやすい環境に改善することで、施設の利用促進を図るものです。

新旧対照表は65ページを御参照ください。

現行条例では、時間区分を午前9時から正午、午後1時から午後5時、午後5時から午後10時、午前9時から午後5時と、4区分の設定をしておりますが、各区分とも使用料を時間数で割った1時間当たりの単価が同額であり、1時間当たりの金額を見直し、実際に使用した時間の使用料をいただくよう改正するものです。

現行条例では、1時間の利用しかなく、使用区分時間帯の料金を納入してもらっております。

なお、附則で、施行期日を令和元年10月1日といたしております。

次に、議案第43号、対馬市文化会館条例の一部を改正する条例についてでございます。議案集の77ページをお開きください。

本改正案も、前条例案同様10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、文化会館の施設使用料について所要の改正を行うものです。

この改正案も、前条例案同様使用時間区分を実使用時間に変更するものです。

新旧対照表は67ページとなります。

こちらも、使用時間区分を4区分と設定しておりますが、1時間当たりの金額を見直し、実際に使用した時間に使用料を納入していただくよう改正するものです。

前条例案同様、附則で、施行期日を令和元年10月1日としております。

次に、議案第44号、対馬市総合センター条例の一部を改正する条例についてでございます。議案集の79ページをお開きください。

この改正案も、前条例案同様消費税率の引き上げに伴い、総合センターの施設使用料について所要の改正を行うものです。

なお、総合センターの条例中、上対馬総合センターの文化ホールの使用料につきましては、対馬市公会堂条例に定める各ホールとの使用料との均衡性を保つため、対馬市交流センターイベントホール及び対馬市公会堂と同じ時間区分、使用料としております。

新旧対照表は69ページを御参照ください。

こちらも、現行条例では使用区分を4区分の設定としておりますが、1時間当たりの金額を見直し、実際に使用した時間の使用料を納入いただくよう改正するものです。

ただし、中対馬開発センターの老人保養室については、現行が基本額の3分の1で定められているため、改正は基本額を定め、老人クラブが使用する場合、割増等使用料の欄で3分の1にするようにしております。

また、資料室、保健相談室については、時間によって割り切れないため、それぞれの区分の平均値をとり、1時間当たりの使用料としております。

同様に、附則で、施行期日を令和元年10月1日としております。

次に、議案第46号、対馬市立図書館条例の一部を改正する条例についてでございます。議案集の85ページをお開きください。

この改正案も、前条例案同様、消費税の引き上げに伴い、図書館の施設使用料について所要の改正を行うものです。

新旧対照表は76ページをお願いします。

こちらも、現行条例では使用時間区分を4区分の設定としておりますが、1時間当たりの金額

に見直し、実際に使用した時間の使用料を納入していただくよう改正するものです。

同様に、附則で、施行期日を令和元年10月1日としております。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま、一括議題となりました福祉保険部所管の議案第47号から議案第51号までの議案につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案第47号、対馬市保育所条例の一部を改正する条例につきまして、新旧対照表の77ページをごらん願います。

今回の改正は、第2条の表中、雞知保育所の定員120人を143人に改めようとするものでございます。

なお、附則において公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用すると規定いたしております。

改正の理由でございますが、雞知保育所においてはここ数年来、定員を上回る入所希望が続き、入所保留、つまり待機児童対策としてお遊戯室を保育室として利用し、国が定める保育室などの面積要件をクリアしてまいりましたが、国の保育所運営における指針に2年間連続して利用人員が定数を超過しており、かつ年間平均で定員の120%を超過して受け入れている場合は、定数の見直しを行うことが望ましいとあり、今回、県の許可をいただいて現在の雞知保育所の施設で最大限受け入れ可能な定数にあらためるものでございます。

ただし、今回の改正は、県の許可をいただいたとは言え、雞知保育所の現状を可とするものではなく、現状を認識した上でよりよい保育環境を提供できるよう努めようとするものであり、御理解願いたいと存じます。

次に、議案第48号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例につきまして、新旧対照表の78ページから80ページをごらん願います。

国の子ども子育て支援法の改正に伴い、幼児教育・保育の無償化が実施されることにより、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

内容につきましては、利用者負担額に関する条文第6条から第9条までを削除し、第10条を第6条に、第11条を第7条に改めようとするものでございます。

なお、附則において、施行日を令和元年10月1日からといたしております。

次に、議案第49号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、新旧対照表の81ページから85ページをごらん願います。

本条例は、対馬市において家庭的保育事業を実施する上で、設備及び運営に関する基準を指定

したものでございますが、今回の改正は、厚生労働省令の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

その主なものは、家庭的保育事業などによる卒園後の受け皿の提供を行う連携施設の確保に係る要件緩和に関連した改正と、連携施設の確保に関連する経過措置について、現行の5年から10年に期限を5年間延長するものでございます。

なお、附則において、施行日を公布の日からといたしております。

次に、議案第50号、対馬市保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

新旧対照表の86ページをごらん願います。

提案理由でございますが、保育人材の確保、育成や就業継続による全体的なメリットなどを勘案し、新たな保育の優先利用の基準を設定しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、第4条中、保護者が保育士、幼稚園教諭もしくは保育教諭として就労し、または就労する予定であることを加えるものでございます。

なお、附則において、施行日を公布の日からといたしております。

最後に、議案第51号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

新旧対照表の87ページから91ページをごらん願います。

本条例は、対馬市において、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業を運営する上での基準を定めた条例でございますが、今回の改正は、先ほど議案第49号で御説明申し上げた厚生労働省令の一部を改正する省令を初め、関係する省令などの改正により、基準の一部の見直しが行われたことに伴い、内閣府令で交付、施行されたことにより、所要の改正を行うものでございます。

その主なものは、代替保育の提供に係る連携施設の確保、卒園後の受け皿の提供を行う連携施設の確保義務の緩和及び保育所型事業所内保育事業所の連携施設の確保義務の免除に関連する改正と、連携施設に関する経過処置について、現行の5年から10年に期限を5年間延長するものでございます。

なお、附則において、施行日を公布の日からといたしております。

以上、議案47号から議案第51号までの提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、荒木静也君。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） ただいま一括議題となりました議案第52号、対馬市診療所条例の一部を改正する条例は、健康づくり推進部所管の議案でございますので、提案理由と

その内容を御説明申し上げます。

議案書は99ページ、新旧対照表は92ページから93ページをごらんください。

今回の改正は、10月1日から消費税及び地方消費税の引き上げに伴い、診療所条例第5条第2号及び同条第3号の診断書作成手数料等の改正を、新旧対照表下線部のとおり行うものでございます。

また、平成23年3月から8年間休診としておりました久和出張診療所の廃止につきまして、地区の同意を得ましたので、第2条中久和出張診療所の名称、位置を削るものでございます。

なお、附則で、施行日を令和元年10月1日としております。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 中对馬振興部長、佐伯正君。

○中对馬振興部長（佐伯 正君） ただいま、一括議題となりました議案第53号、対馬市営航路船舶使用料条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案集の101ページから104ページ、新旧対照表は94ページから97ページをお願いいたします。

旅客定期航路事業において、令和元年10月1日から消費税が8%から10%へ改正されることに伴い、同条例の別表第1から別表第3の改正が必要なことから、同条例の一部を改正しようとするものです。

また、小児運賃について、対馬市営航路船舶使用料条例と対馬市営航路船舶使用料適用方法が合致しない部分があったので、併せて改正するものです。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、波田安徳君。

○水道局長（波田 安徳君） 続きまして、一括議題となりました議案のうち、議案第54号、対馬市水道条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案書105ページをお願いいたします。

今回の改正は、消費税率の改定に伴う水道料金と加入金の改定でございます。また、水道法の改正により、指定給水装置工事事業者の指定に5年間の更新制が導入されましたので、更新時に5,000円の手数料を追加するものでございます。

新旧対照表は98ページから99ページを御参照ください。

なお、附則で、施行日を令和元年10月1日と定め、経過措置として施行日前から継続して給

水を受ける水道の使用で施行日から令和元年10月31日までの間に料金の支払いを受ける権利が確定するものに係る料金につきましては、第24条第2項の規定にかかわらず、改定前の税率を適用することとしております。

以上、簡単ではございますが、議案第54号、対馬市水道条例の一部を改正する条例についての説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま、一括議題となりました議案第55号、対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防本部所管でございますので、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書は107ページ、新旧対照表は100ページ、101ページでございます。

今回の改正は、まず初めに題名について、同条例本則に分限及び懲戒の規定も盛り込まれていることから、題名と本則条文の内容との整合性を図るため、題名中、任命を任免に字句の改正を行うものでございます。

次に、本則条文の改正は、平成28年5月に成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人であることを理由に不当に差別されないよう必要な見直しを行うことなどが定められました。

また、その法律に基づく措置として、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が6月14日に公布され、同法の中で地方公務員法の一部が改正されました。

これを踏まえ、対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例第5条第1号の、成年被後見人等は消防団員となることができないとする規定を削除し、第2号から第4号はそれぞれ1号ずつ繰り上げるなど、当該改正に係る所要の規定を整備したものでございます。

なお、附則で、施行期日につきましては、地方公務員法の一部改正の施行期日に合わせ、令和元年12月14日からとしております。

以上、大変簡単ではございますが、議案第55号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

暫時休憩いたします。再開を2時30分からといたします。

午後2時12分休憩

午後2時27分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

休憩前に説明がありました18件について、これから質疑を行います。

まず、議案第38号及び議案第45号の総務部関係2件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第39号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第40号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第41号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第42号から議案第44号及び議案第46号の教育委員会関係の条例4件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第47号から議案第51号までの福祉保険部関係条例の5件について質疑はありませんか。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 福祉保険部長にお尋ねしたいと思うんですが、今回の10月からの幼児教育と保育の無償化に絡む給食の対応ということで、今回、議案に出るだろうと思って期待をしてたところなんですけれども、出なかったの、これは教育関係もかかわることなんです、あえて福祉保険部長だけにお尋ねをいたしますけれども、私は移住定住の施策の上でも今回給食の無償化まで取り組んでほしいなと思ってたところなんです、議案にも出なかったの、どのような協議が行われたか教えていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） 黒田議員の御質問にお答えさせていただきます。

小島議員のほうからも一般質問のほうでその件については質問がっておりますので、明確な回答は私のほうからはちょっと差し控えさせていただきたいなとは思っておりますけれども、副食費につきましては、現在鋭意協議をさせていただいているところなんですけれども、今回、予算上は上げてはませんが、というのが歳出については、副食費を無料にしようが、有償にしようが、歳出については何ら今の現行予算のままということになっております。

歳入につきましては、有償にする方向にした場合、まだ国のほうが補助金とか、その財源の確定があいまいでございまして、副食費1人当たり4,500円というのは決まっているんですけども、それ以外に物価変動とか、何か新たな財源の根拠が出てくるような状況でして、12月ぐらいに正式に歳入についてはその分のほうを計上させていただきたいというふうに思っております。

また、副食費とか保育料につきましては、これは規則で認可保育所のほうはうたっておりますので、今回提案をさせていただいてないということでございます。御了承いただきたいと思ます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 小島議員の一般質問が控えておりますので、もうこれ以上質問はしませんけれども、やっぱりぜひ移住定住のためにも、あと、ほかの自治体もどういう形でやっているかというような詳しい内情はわかりませんが、あちこちで給食まで踏み込んでやっている自治体が多々ありますので、対馬市もそのようにぜひしていただきたいと要望して終わりたいと思ます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 議案第47号、対馬市保育所条例の一部を改正する条例、この中で対馬全島6カ所の保育所の中で特に難知の保育所、これは定員が20名、この2年間連続してこれをオーバーした経過から、これを県のほうに相談して、増設したわけじゃなくて、120人を143名というふうなことに変更するという条例を改正して、私はいいことだと思いますが、一応、間違いございませんか、今の答弁で、あなたの。それで、その後、また話を確認します。そういうふうな説明があったんですが、間違いありませんか。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） 大浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

確かに、定数を今回見直しを行って、施設自体はそのままの現状でございまして、先ほども説明で申し上げたとおり、お遊戯室を一時的ではございますけれども、保育室として利用させていただいて、待機児童解消に当たっているというところでございます。120名から143名の変更でございまして。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 先ほど、説明の中に、2カ年連続で120人オーバーという物の言い方したんです、説明の中で。これが、私以前からこのことは慢性的な状態で、120をはるかに数年前からオーバーしてたんです。それで、何とかしてくれんじやろうかということを再三現場にも、あるいは担当福祉部長、そこらのお願いを住民側からの要望でやったことがあるんですが、全部はねつけて、今回、初めてそういうふうな善処、要は、早くからなぜこういうことができなかつたかという、非常に私はもどかしい。もう少し市役所の職員、もう少し強い要望があれば、上級機関に直訴せないかんです。今ごろになったというふうな物の言い方に、私は住民側サイドから言えば、かなりの方が泣き寝入りされて、そしてお母さんが子供を家で育てたかという経過がございまして、その辺は非常に今ごろ何で早うせんやったかというふうな思いが強

くあるんですが、そこらあたり、あなた様のほうは担当部長ではございませんでしたが、その辺、市長いかがでしょうか。私はそのことをぶつけたことあるんですが、もっと早くこのようなことが対処しておれば、非常に助かった方がおられると思います。143人、非常にいいことなんです。もっとそれをなぜできんやっかかと、早く。これが私の強い意見でございます。

市長、一言。問題は、いいことではあります、現在の姿は。早くできなかったことについて、大勢の方がそのことに強い不満を持っておられた、これは十分承知しております。2年どころか、随分以前からこの数字はオーバーでございました。どうですか、大きな問題です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変、これまで入所されなかった御父兄の皆様には申しわけなかったというふうに思っております。

そういう中で、対馬市も子育て等に、子育て環境の改善をしていくためにいろいろと努力をしてまいりましたが、このたび、そのようなお遊戯室を保育室として使用するというようなことで条例の改正が可能となるというようなことで、前向きに捉えさせていただいて、今回、改正に至ったものであります。これが長引いたということにつきましては、大変申しわけないと思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかに、5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 雞知保育所の定員の問題については、今、大浦議員のほうから御指摘があったように、ずっともう十数年こういう状況、定数を20とか、それ以上オーバーした数で入れていたということ。

今回、なぜ早くしなかったかというのを、気持ちは大浦議員と全く一緒ですけど、しかし、その内実をしっかりと見ると、これは部長が一番よく存じてあると思います。遊戯室を保育室に変更して、今までは機能しよった遊戯室の機能はどうするんですか。それは、数を入れることは前進と見ても、保育の質からいったら、本来あるべき姿じゃないとちゅうのは、部長、さっきちょっと説明されました。そしたら、次の段階としての保育、遊戯室は遊戯室としての機能があるわけですから、それを生かすためには保育室が必要なんです。その保育室を確保するためにどうするかということで、私も一般質問でも投げかけをしてきました。今、学童の教室として使っているところか、あるいは子育ての支援室とか、その部屋を保育所の機能に使うために外部に移動したらどうですかという提言も私は一般質問にしてみました。そのことについては、近々、改善しますよ。土地も見つけています。めどがつかましたという、去年答弁もあっています。このことについて、もう少し先に見える話をしてみてください。まだ、美津島から巖原方面に保育所に通

っている子供が、ことしも四、五十名います。去年100名いたのが、ことしは減ったけども、保育室とか、遊戯室を使ったために、定数ふやしたために減ったけども、まだ50名前後厳原に通っているわけですから、早急に、いわゆる保育室を確保するために、今の難知保育所の使い方、部屋の使い方、そのために学童をどうするのか、子育て教室をどうするのかということをやっと前向きな答弁をしてください。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） 確かに、昨年、小島議員の御質問の折に、そういうふうな民間の方に御協力を要請はしておりました。土地も購入して用意されたということも伺っておりますけども、建物を建てるのに補助がないかということでお尋ねがございまして、ちょっとこちらのほうもいろいろ調べてはみたんですけども、全額補助のそういったいい案件がございませんでしたんで、その旨はお伝えしております。

引き続き、また民間の方には御協力を要請していきたいとは思っておりますし、現状、先ほども申し上げましたとおり、現状を可とするものでは私も決してないほうですので、多方面から何らかの施策を検討していきたいな、早急に検討していきたいなと考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） なかなか部長、苦しいところですけども、ぜひ市長も、先ほどの大浦議員の質疑の中でもあったように、やはり補助金見つからないことで事をおさめたら、子育てで充実しないんです。また、私、そのあたりは一般質問でも上げさせてもらっておりますから、少し詳しくはまた後で一般質問の中でも聞きたいと思います。

部長のやはり決断とか、あるいはそのあたりのことをぜひ期待をしておきます。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第52号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第53号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第54号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第55号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております18件は、委員会への付託を省略したいと思います。

いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。18件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから18件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第38号、消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号、対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号、対馬市収入印紙及び収入証紙購買基金条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号、対馬市公民館条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号、対馬市文化会館条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号、対馬市総合センター条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号、対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号、対馬市図書館条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号、対馬市保育所条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号、対馬市保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号、対馬市診療所条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号、対馬市営航路船舶使用料条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号、対馬市水道条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号、対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第47. 議案第56号

○議長（小川 廣康君） 日程第47、議案第56号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第56号につきまして、提案理由とその内容を御説明いたします。

議案書は109ページでございます。

議案第56号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定についてでございますが、本案件は、議案第45号として先ほど可決いただきました対馬市平瀬原地区集会施設の管理運営につきまして、市内各地区において管理する各集会施設と同様に、それぞれの区に管理をお願いしようとするものでございます。

なお、根拠法令は、地方自治法第244条の2第6項でございます。

現在、市内各所の集会施設の指定管理期間が令和2年度末で満了することから、令和3年度更新後の周期とそろえるため、当施設の指定の期間を令和元年10月1日から令和8年3月31日までといたしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明といたします。よろしく御決定賜われますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、議案第56号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について、討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第48. 議案第57号

○議長（小川 廣康君） 日程第48、議案第57号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（尾崎漁港）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） ただいま議題となりました議案第57号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（尾崎漁港）の提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書は111ページから117ページでございます。

本議案は、尾崎漁港水産生産基盤整備工事の埋め立て免許に係る公有水面埋立法第3条第1項に規定する縦覧期間が令和元年8月26日をもって終了し、意見書の提出がなかったため、公有水面埋立免許出願に係る意見について、異議のない旨、長崎県知事に答申するため、同法第3条第4項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

埋め立ての必要性につきましては、114ページから115ページに埋め立て必要理由書を添付しておりますとおり、美津島町尾崎字土寄124番1から124番5に至る地先公有水面を埋め立てし、岸壁、護岸、道路、用地を整備するもので、埋め立て面積は2,938.88平方メートルでございます。

なお、116ページ、117ページに位置図及び平面図を添付いたしておりますので、御参照ください。

以上、簡単でございますが、議案第57号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜われますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、議案第57号、漁港区域内公有水面の埋立てについて、討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第49. 議案第58号

○議長（小川 廣康君） 日程第49、議案第58号、財産取得契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま議題となりました議案第58号は、消防本部所管となりますので、その提案理由と内容を御説明いたします。

議案書の119ページをお願いいたします。参考資料を120ページに添付しておりますので、御参照願います。

本議案は、財産取得契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本案は、高齢化社会等により、増加傾向にある救急需要に対応できるよう、老朽化した上対馬出張所配備の救急自動車を最新の高規格救急自動車に更新配備しようとするものでございます。

入札につきましては、去る8月27日に3者による指名競争入札を執行しましたが、1者の辞退があり、参加2者による入札を実施した結果、長崎市五島町4番19号、西九州トヨタ自動車株式会社長崎支店支店長、元山繁氏が3,200万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した3,456万円で同氏を相手方とした財産取得仮契約を8月30日に締結いたしております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

以上、大変簡単でございますが、提案理由とさせていただきます。御審議の上、御決定賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。議案第58号、財産取得契約の締結について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第50. 諮問第1号

日程第51. 諮問第2号

日程第52. 諮問第3号

日程第53. 諮問第4号

日程第54. 諮問第5号

日程第55. 諮問第6号

○議長（小川 廣康君） 日程第50、諮問第1号から日程第55、諮問第6号、人権擁護委員候補者の推薦についての6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま一括議題となりました諮問第1号及び諮問第6号までの人権擁護委員候補者の推薦について、その提案理由を御説明いたします。

今回、御提案いたします委員につきましては、現委員であります阿比留勝也氏、長瀬善彦氏、佐伯達也氏、山下功氏、八坂達也氏及び武田朋三氏の6名の任期が本年12月31日をもって満了となりますので、再び委員に推薦する方として、八坂達也氏を、また、阿比留勝也氏、長瀬善彦氏、佐伯達也氏、山下功氏及び武田朋三氏の後任として、鍵本妙子氏、一宮義幸氏、豊田精国氏、村瀬辰馬氏及び原昌明氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見を願います。

八坂達也氏は、平成29年1月から人権擁護委員として御活躍され、現在1期目でございます。

鍵本妙子氏は、巖原町田淵851番地にお住いで、地域で子育てを楽しむ会、対馬市手をつなぐ育成会、障害者相談員等として精力的に活動されており、子育てに悩む保護者や障害のある方と、その御家族とのつながりを通じて、身近な人権問題に関心をお持ちです。

一宮義幸氏は、巖原町小茂田644番地にお住まいで、介護や福祉現場において活躍され、本年6月まで特別養護老人ホーム浅茅の丘の管理者を務められました。その経験を生かして、高齢者や障害のある方が自分らしい暮らしができるよう、人権問題の解消に熱意をお持ちです。

豊田精国氏は、美津島町雑知甲236番地32にお住まいで、学校事務に従事した経験から、いじめ、子供の虐待や貧困等、学校や家庭、地域で起こる子供の人権問題の解消に熱意をお持ち

です。

村瀬辰馬氏は、豊玉町小綱275番地にお住まいで、小綱郵便局長として地域の方々の人望も厚く、過去には民生委員、児童委員、教育委員等としての活動経験があり、子供や高齢者の人権問題の解消に関心をお持ちです。

原昌明氏は、上県町佐護東里68番地にお住まいで、本年3月まで対馬市社会福祉協議会で居宅介護事業所の管理者を務められ、社会福祉主事及び介護支援専門員の資格を有しております。その見識を生かして、高齢者の人権擁護への取り組み意欲をお持ちです。

候補者の6名は、広く社会の実情に精通され、人格、見識ともに申し分なく、人権擁護委員としてふさわしい方々でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから6件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております6件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。6件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、6件について、各案ごとに討論、採決を行います。

諮問第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。諮問第1号は鍵本妙子氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。諮問第1号は鍵本妙子氏を適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。諮問第2号は一宮義幸氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。諮問第2号は一宮義幸氏を適任とすることに決定

いたしました。

次に、諮問第3号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。諮問第3号は豊田精国氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。諮問第3号は豊田精国氏を適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第4号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。諮問第4号は村瀬辰馬氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。諮問第4号は村瀬辰馬氏を適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第5号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。諮問第5号は原昌明氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。諮問第5号は原昌明氏を適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第6号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。諮問第6号は八坂達也氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。諮問第6号は八坂達也氏を適任とすることに決定いたしました。

日程第56. 請願第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第56、請願第1号、日本海海戦（対馬沖海戦）戦没者慰霊祭関連

事業の継続と戦争関連施設の保全並びにロシア連邦公人の招聘等を求める請願書を議題とします。

本件は、配付の議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託をいたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

あすは、午前10時から総務文教常任委員会の付託案件の審査を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでございました。

午後3時06分散会
